

[29] チャド

1. チャドの概要と開発課題

(1) 概要

1990年に長年の内戦状態から脱したチャドは、複数政党制での大統領選挙（1996年、2001年）及び国民議会選挙（1997年、2002年）を実施するなど民主化プロセスを安定的に進展させてきたが、2003年にスーダンのダルフル紛争が激化した影響により国内の反政府勢力も活発化して、2004年5月にデビー大統領を狙ったクーデター未遂事件も発生した。その後も大統領側近の離反と反政府組織の結成が続いており、2006年4月には一部の反政府勢力がスーダンから中央アフリカを抜けて首都ンジャメナを攻撃する事件が発生した。デビー大統領はこの攻撃を退け、翌月に実施された大統領選挙で3選を果たしたが、反政府勢力はその後も軍事活動が続け、2008年2月には首都ンジャメナまで侵攻して政府軍と激しい戦闘を展開した。また、2009年1月には反政府勢力8派が抵抗のための勢力連合（UFR）を結成して、同年5月上旬にはスーダン領内からチャド東部に侵攻し、同地域にて激しい戦闘となり200人以上の死者がでるなど、政情と治安の不安定が続いている。

チャド東部では、約24万人のダルフル難民のほか、2006年頃からダルフル地方のアラブ系民兵によるチャド村落の襲撃で、約18万人の国内避難民が発生。また、南部では約5万人の中央アフリカからの難民が暮らしている。2009年3月からはEUの部隊に代わり、国連平和維持活動部隊（MINURCAT）がチャド東部に展開中である。

内陸国であるチャドは、物資の輸入経路を隣国のカメルーンに依存しているが、2003年からは同国経由のパイプラインを通じたチャド南部で採掘される石油の輸出も行っている。世界銀行はチャド政府が石油収入を有効で透明性ある使用にあてることを条件に、南部の石油開発プロジェクトに融資を行ったが、2008年9月に同政府が右の約束を履行していないとして、同プロジェクトへの支援を中止した。右石油施設は日量12.7万バレルの原油の生産により、年間約11億米ドルの収入をチャドにもたらしている。

(2) PRSP

チャド政府は、2003年6月にPRSP（2003～2015年）を策定し、MDGsに合致する形で2015年までの貧困削減を目指している。PRSPの優先分野は、政治、司法、経済及び社会面でのガバナンスの改善、安定した成長、HIV/AIDSの予防と緩和を含めた人的資本の向上、貧困層の生活環境の改善及び生態系の保護と保全である。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口 (百万人)		10.8	6.1
出生時の平均余命 (年)		51	51
G N I	総 額 (百万ドル)	5,808.05	1,720.77
	一人あたり (ドル)	510	250
経済成長率 (%)		0.2	-4.2
経常収支 (百万ドル)		—	-45.62
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		1,797.04	514.18
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	271.17
	輸 入 (百万ドル)	—	487.65
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	-216.48
政府予算規模 (歳入) (百万CFAフラン)		—	—
財政収支 (百万CFAフラン)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		1.2	0.7
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		18.8	—
債務残高 (対輸出比, %)		28.1	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.0	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		351.59	310.58
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		1,284	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2003年11月) / HIPC	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	11,378.78	1,769.05
	対日輸入 (百万円)	933.27	837.97
	対日収支 (百万円)	10,445.51	931.08
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
チャドに在留する日本人数 (人)		10	5
日本に在留するチャド人数 (人)		4	1

チャド

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	37 (2000–2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	31.8 (1999–2007年)	26 (1985年)
	初等教育就学率 (%)	61 (2004年)	35 (1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	23.2 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	124 (2005年)	154 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	208 (2005年)	261 (1970年)
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	1,500 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	3.5 [1.7–6.0] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	495 (2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	197 (1999年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	42 (2004年)	19
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	9 (2004年)	7
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.1 (2005年)	0.7
人間開発指数 (HDI)		0.392 (2007年)	0.157

注) []内は範囲推計値。

2. チャドに対するODAの考え方

(1) チャドに対するODAの意義

チャドはUNDPによる人間開発指数(2008年)でも179か国中170位と大変厳しい状況にある。ODAによる支援を実施することでチャド国民の生活環境改善に寄与しつつ、自助努力精神の浸透を図ることは、ODA大綱の重点課題の1つである「貧困削減」の観点から意義が大きい。また、貧しく厳しい環境下にある東部地域ではスーダン難民を積極的に受け入れているものの、国際社会からの援助を受ける難民と援助を受けられないチャド住民との間で軋轢が生じ、緊張関係が高まるという事態も生じていることから、我が国が重視する「平和の定着」や「人間の安全保障」の観点から同地域に居住するチャド人コミュニティを支援する意義は大きい。

(2) チャドに対するODAの基本方針

2007年12月にはUNからの緊急要請に応え、2007年9月に国連安全保障理事会が承認した「人道的保護のためのチャド警察」の活動立ち上げのための支援を実施している。2008年度はUNICEFを通じた感染症撲滅のための援助やWFPを通じた食糧援助を実施しており、今後も国際機関を通じた援助を図っていく。また、チャドの政治・治安の動向、チャド政府の要望、行政機構の援助受入能力を注視しつつ、生活基礎ニーズや人づくりの分野を中心に援助の実施を検討する。

(3) 重点分野

チャドにおいては、生活基礎ニーズや人づくり分野を中心とした支援の実施を検討していく。

3. チャドに対する2008年度ODA実績

(1) 総論

2008年度のチャドに対する無償資金協力は19.57億円(原則、交換公文ベース)であった。2008年度までの援助実績は、無償資金協力47.36億円(以上、原則、交換公文ベース)、技術協力7.48億円(JICA経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

2008年度には、我が国は地雷分布状況の調査や除去、危険回避教育等を実施するため、UNMASを通じた「中

中央アフリカ諸国における地雷除去計画」の実施を決定した。また、深刻化した食料価格の高騰問題に対応する緊急措置の一環として、WFPを経由した食糧援助やUNICEFを経由したポリオ撲滅計画を実施した。

(3) 技術協力

2008年は、運輸、保健・医療の分野で2名の研修員受入を実施した。

4. チャドにおける援助協調の現状と我が国の関与

2007年初旬以降、UNHCR等の国際機関が中心となって国際社会に国連統一アピールを発出するなど、チャドに対する支援を呼びかけている。我が国は、チャドの人道状況にかんがみ、2006年より国際機関を通じた食糧や保健分野での援助を行っている。反政府勢力の存在等、政情不安が続いている中、我が国としては二国間協力実施については治安状況を含め慎重に検討しつつ、引き続き国際機関との協調を図って行くことが肝要である。

5. 留意点

対チャドODAの実施に際しては、政情不安のため、通常の二国間協力の実施は困難であるのが現状である。一方、国際機関を通じた支援に関しても、治安が安定していないために予定通り実施されない、中止される等の問題が起こる可能性も考慮して検討する必要がある。

表ー4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	—	5.50	1.03 (1.01)
2005年	—	1.50	2.73 (2.63)
2006年	—	3.36	1.64 (1.53)
2007年	—	5.72	0.17 (0.15)
2008年	—	19.57 (13.89)	0.00
累 計	—	47.36 (13.89)	7.48

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表ー5 我が国の対チャド経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	—	0.05	0.62	0.66
2005年	—	—	2.05	2.05
2006年	—	5.97 (5.97)	2.77	8.74
2007年	—	9.65 (9.65)	0.25	9.90
2008年	—	14.33 (14.33)	0.06	14.39
累 計	—	30.04 (29.95)	8.37	38.39

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け抛却・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より抛却時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。（ ）内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、チャド側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

チャド

表－6 諸外国の対チャド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2003年	フランス 57.31	ドイツ 15.08	スイス 10.11	米国 7.97	英国 1.63	0.26	95.52
2004年	米国 47.44	フランス 46.33	ドイツ 31.02	スイス 14.15	英国 8.06	0.66	163.13
2005年	米国 60.85	フランス 44.94	ドイツ 23.95	スイス 12.76	カナダ 6.17	2.05	165.61
2006年	フランス 42.14	米国 37.16	ドイツ 26.70	スイス 12.01	日本 8.74	8.74	152.52
2007年	米国 59.59	フランス 47.85	ドイツ 29.46	スイス 14.47	カナダ 11.63	9.90	223.39

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対チャド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2003年	IDA 92.70	CEC 41.42	AfDF 11.30	UNDP 5.21	WFP 4.31	-0.01	154.93
2004年	IDA 71.74	CEC 52.82	AfDF 8.33	UNDP 5.72	UNICEF 4.77	20.86	164.24
2005年	CEC 84.63	IDA 66.85	AfDF 15.72	WFP 12.83	UNICEF 8.43	25.97	214.43
2006年	CEC 57.67	AfDF 30.39	IDA 25.93	UNICEF 5.75	UNDP 4.96	3.06	127.76
2007年	CEC 75.20	IDA 18.03	AfDF 15.62	UNICEF 11.76	UNDP 4.96	2.75	128.32

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	なし	11.70億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	研修員受入 2.16億円 110人
2004年	なし	5.50億円 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (UNHCR 経由)) (4.40) 緊急無償 (人道状況改善 (難民) (UNICEF 経由)) (1.10)	1.03億円 (1.01億円) 研修員受入 7人 (6人) 専門家派遣 3人 (3人) 調査団派遣 11人 (11人) 機材供与 43.95百万円 (43.95百万円)
2005年	なし	1.50億円 (1.50) 食糧援助 (WFP経由)	2.73億円 (2.63億円) 研修員受入 25人 (14人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 27人 (27人) 機材供与 14.46百万円 (14.46百万円)
2006年	なし	3.36億円 緊急無償 (難民・国内避難民の保護・帰還再定住支援 (UNHCR経由)) (1.86) 食糧援助 (WFP経由) (1.50)	1.64億円 (1.53億円) 研修員受入 14人 (11人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 5人 (5人)
2007年	なし	5.72億円 緊急無償 (ダルフール紛争の影響により発生したチャド及び中央アフリカの国内避難民に対する緊急無償資金協力) (1.37) 緊急無償 (ダルフール紛争の影響により発生したチャド及び中央アフリカの国内避難民に対する緊急無償資金協力) (1.35) 食糧援助 (WFP経由) (3.00)	0.17億円 (0.15億円) 研修員受入 9人 (9人) 留学生受入 1人
2008年	なし	19.57億円 チャド共和国におけるポリオ撲滅計画 (UNICEF経由) (2.18) 食糧援助 (WFP経由) (1件) (3.50) 国際機関を通じた贈与 (4件) (13.89)	0.00億円 研修員受入 2人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度までの累計	なし	47.36億円	7.48億円 研修員受入 152人 専門家派遣 5人 調査団派遣 43人 機材供与 58.40百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力和、草の根文化無償資金協力和に関しては贈与契約に基づく。
3. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
6. 2004年度に無償資金協力「貧困農民支援（供与額2.24億円）」が、FAOを通じた広域的計画として実施されており、対象国はチャド、マリ、モーリタニアである。
7. 2007年度に無償資金協力「ダルフル紛争の影響により発生したチャド及び中央アフリカの国内避難民に対する緊急無償資金協力（供与額1.91億円）」が、UNHCRを通じた広域的案件として実施されており、対象国はチャド、中央アフリカである。

表－9 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
スーダン難民キャンプ周辺コミュニティ開発計画調査	05.10～07. 2